



豊山町町制施行50周年記念事業 パートナーを募集します

豊山町町制施行50周年記念事業実行委員会（以下「実行委員会」といいます。）では、事業の趣旨に賛同し、協賛いただける企業、個人その他の団体を募集しています。

協賛いただいた企業等には、協賛の金額に応じて、パートナーの呼称や協賛に対する記念品などの特典があります。

◆ 協賛金の募集

- 募集内容 実行委員会が実施する記念事業に対する協賛金
 - ・ 令和3年度・・・啓発事業、記念映像の作成、記念切手の作成など
 - ・ 令和4年度・・・各種記念イベントを検討中
- 募集期間 令和4年12月28日（水）まで
※ 募集期間は、状況に応じて延長する場合があります。
- 申込方法 協賛申込書に必要事項を記入のうえ、お申込みください。
※ 申込書は、実行委員会の窓口、FAXまたはメールで提出してください。
- 特典 協賛の金額に応じて、パートナーの呼称や記念品などの特典があります。

協賛金区分	1,000,000円以上	100,000円～998,000円	10,000円～98,000円	2,000円～8,000円
	500口以上	50口～499口	5口～49口	1口～4口
名称	豊山町50周年 ゴールドパートナー	豊山町50周年 シルバーパートナー	豊山町50周年 ブロンズパートナー	豊山町50周年 パートナー
特典	ウェブサイト及び記念式典時等に企業名等表示（特大）	ウェブサイト及び記念式典時等に企業名等表示（大）	ウェブサイト及び記念式典時等に企業名等表示（中）	ウェブサイト及び記念式典時等に企業名等表示（小）
	記念品贈呈（記念ガラス盾）	記念品贈呈（記念ガラストロフィ）	記念品贈呈（記念タペストリー）	記念品贈呈（記念バッジ）
	感謝状	感謝状	お礼状	お礼状
各名称の使用（例：「豊山町50周年ゴールドパートナー」の名称の使用）				
50周年特設ウェブサイトから協賛者のウェブサイトへのリンク設定				

◆ 協賛金以外の寄付について

町制施行50周年記念事業に対する趣旨に賛同していただくにあたり、町に対する寄付も受け付けています。町への寄付を希望される方は、寄附採納願に必要な事項を記入のうえ、お申し込みください。寄付の金額に応じて、協賛金と同様の特典があります。

◆ お問い合わせ

豊山町町制施行50周年記念事業実行委員会（役場3階 企画調整部企画課内）
電話：(0568)28-0913 / FAX：(0568)29-1177
E-MAIL：50th@town.toyoyama.lg.jp

申込書等のダウンロード
はこちらから →

豊山町町制施行50周年 検索

